

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,447,309</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,929,018</b>
現金及び預金	1,374	買掛金	1,453,287
売掛金	2,508,046	リース債務	148,075
原材料及び貯蔵品	12,517	未払金	231,961
繰延税金資産	94,088	未払法人税等	240,303
預け金	2,640,155	未払消費税等	270,598
その他	191,129	未払費用	543,113
		前受金	23,522
		預り金	10,303
		その他	7,851
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,661,808</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,207,025</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>463,689</b>	リース債務	228,064
建物	70,859	退職給付引当金	940,560
構築物	2,280	役員退職慰労引当金	8,100
工具、器具及び備品	14,409	その他	30,300
リース資産	376,140	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,136,043</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>413,356</b>	<b>【純資産の部】</b>	
施設利用権	7,712	株 主 資 本	2,973,074
ソフトウェア	405,644	資 本 金	255,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>784,762</b>	資 本 剰 余 金	235,000
投資有価証券	2,250	資 本 準 備 金	235,000
差入保証金	460,706	利 益 剰 余 金	2,483,074
繰延税金資産	309,222	利 益 準 備 金	63,750
長期前払費用	12,483	その他利益剰余金	2,419,324
その他の投資	100	別 途 積 立 金	16,000
		繰越利益剰余金	2,403,324
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,109,118</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,973,074</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,109,118</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,646,447
売 上 原 価		19,630,891
売 上 総 利 益		2,015,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,066,551
営 業 利 益		949,004
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,894	
受 取 配 当 金	150	
そ の 他	1,155	4,200
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,717	
そ の 他	0	6,717
経 常 利 益		946,486
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,340	14,340
税 引 前 当 期 純 利 益		932,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		348,967
法 人 税 等 調 整 額		30,194
当 期 純 利 益		552,984

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〃 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち  
リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引  
については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理  
によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。